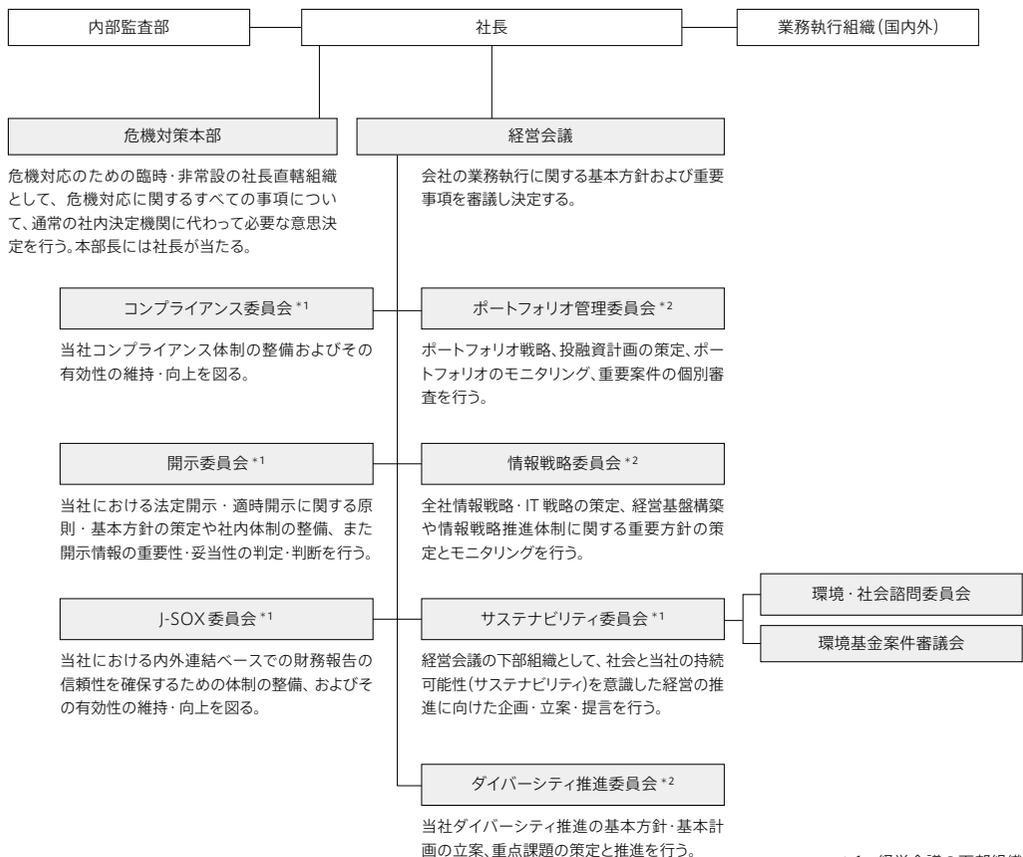


コーポレート・ガバナンスと内部統制

内部統制および業務執行体制 (2019年4月現在)



\*1: 経営会議の下部組織  
\*2: 経営会議の諮問機関

リスクマネジメント



ESG 関連リスクマネジメント

体制 活動

SDGs: 3.d, 13.3, 16.7

経済のグローバル化、情報化、および企業の社会的責任に対する意識の高まり等により、企業のビジネスチャンスとリスクはますます多様化し増大しています。この状況を踏まえ、三井物産では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量および定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンス等に関連する定性リスクの高い事業領域を「特定事業」と定め、「特定事業管理制度」にのっとり事業を推進しています。

各事業の推進・運営においては、必要に応じ国際エネルギー機関(IEA)等の国際的に認知されている組織の複数の気候変動シナリオを念頭に、当該事業への影響を分析しており、その分析結果を投融資案件やM&A等の審査に反映させています。低炭素社会へ移行した場合、エネルギー事業等が影響を受ける可能性があり、対応策として環境・次世代エネルギービジネスを推進しています。また、世界各地で事業を展開する当社にとって、気候変動に関わる各国・地域の政策は各事業の収益性、持続可能性に大きな影響を及ぼします。当社は、長年の事業活動により確立したグローバルネットワークを駆使し、各国・地域の政策とこれに影響を及ぼすステークホルダーの動向をタイムリーに把握し、意思決定に活かしています。

特定事業管理制度と環境・社会諮問委員会

新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「サステナビリティ委員会」や「環境・社会諮問委員会」等の機関から、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に、一定の定量・定性基準への該当有無に応じて、ESGリスクを監督する取締役会、経営会議、代表取締役による稟議決裁により、推進可否を決定しています。「環境・社会諮問委員会」の委員は、気候変動、水・エネルギー等の環境施策、技術動向、人権、労働問題等に関する幅広い知見を有する外部有識者や弁護士らを中心に構成され、それぞれに関するリスクを評価し、案件の良質化につながる答申を提供しています。労働安全衛生のリスクについては、新規・既存事業共にESGの観点からリスク評価を実施しています。

特定事業管理制度の下、環境・社会・ガバナンス面の課題スクリーニングを踏まえた案件組成を推進するとともに、社内への制度浸透と現場理解度の向上を推進しています。2019年3月期は、「特定事業」に該当すると判定された23案件について、同制度にのっとり個別審査を行いました。内訳は、「環境関連事業」が15案件、「補助金受給・その他案件」が8案件でした。今後も

案件組成の早期段階からフォローアップまで、ESGの視点を持ちながら、包括的かつメリハリのあつたリスク管理を目指していきます。

#### P.40 環境・社会面におけるリスク管理

なお、公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA（政府開発援助）商内については、「ODA商内管理制度」に基づき、必要に応じて「ODA案件審議会」で審議の上、適切なリスク管理を行います。特に贈賄や腐敗に関してはその重要性に鑑み、包括的にリスク評価を実施しています。

#### 特定事業管理制度対象の事業領域

事業領域	審査のポイント
	<b>事業共通</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業そのものの意義、社会的価値</li> <li>当社がその事業を行うことの意義</li> </ul>
1 環境関連事業 環境への影響が大きい事業全般 【例】石炭火力発電事業、浅海・深海油田事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業による環境および社会への貢献</li> <li>付帯する環境負荷（気候変動、生物多様性、水リスク等）への対応策</li> <li>労働環境・安全の確保</li> <li>開発事業の場合、現地住民をはじめとする関係者への人権等の配慮と理解の取り付け</li> <li>環境法令・指針との整合性等</li> </ul>
2 メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業 メディカル領域およびヘルスケア領域に関連する事業、ならびにヒトゲノム・遺伝子解析・遺伝子組み換え等に関する技術開発、またはこれらの技術を利用した商品に関する事業 【例】メディカル・ヘルスケア分野で公共性の高い事業（人工透析事業、医薬品製造事業）、遺伝子解析技術を応用した新薬開発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>三省指針（ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針；文部科学省、厚生労働省、経済産業省）に基づく倫理審査</li> <li>研究現場の倫理委員会での承認、インフォームドコンセントの取得、プロセスの確認等</li> </ul>
3 補助金受給案件 内外官公庁等から直接あるいは間接的に補助金を受ける全案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社経営理念に照らした評価</li> <li>社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保</li> <li>ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応</li> <li>中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力</li> </ul>
4 そのほか異例なレピュテーションリスクを内包する事業 公序良俗・当社経営理念等に抵触する恐れのある案件および公共性の高い事業 【例】機微な個人情報を取り扱う事業、社会インフラ事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社経営理念に照らした評価</li> <li>社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保</li> <li>ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応</li> <li>中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力</li> </ul>

## 情報リスクマネジメント

方針

体制

### 情報セキュリティ方針

大切なビジネス資産である情報の適切な管理は、当社にとって必要不可欠であると認識しています。情報セキュリティ方針に基づき、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）を委員長とする情報戦略委員会の専門部会である情報リスクマネジメント部会を設置し、「情報管理規程」「情報システム管理規程」および「ITセキュリティ規程」を整備の上で、連結グローバル・グループベースで情報資産（情報およびITシステム）に対する適切な管理を行い、これを継続的に改善しています。

#### 情報セキュリティ方針

### 個人情報保護

個人情報保護管理体制は、CPO（チーフ・プライバシー・オフィサー）の下にCPO事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全役職員へ個人情報の保護の周知徹底を図っています。

当社および関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C（Business to Consumer）と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取り扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。このため、事故防止の観点から、教育徹底に加えて、社内各部署に「個人情報管理担当者」を設置し、日常業務における個人情報の管理状況を継続して確認し、必要に応じて改善しています。

2018年5月に適用が開始されたGDPR（EU一般データ保護規則）への対応に関しては、社内ルールを制定し、EU個人データを取り扱う際の各部署における管理体制・運用ルールを整備しています。また、イントラネットを通じた社内周知を行い、GDPRで求められる運用管理（処理活動記録義務対応等）を行っています。

GDPR以外の海外での個人情報保護関連規制についても、適時に対応していくことが企業価値を向上させるものと認識し取り組んでいます。

### サイバーセキュリティ

当社および関係会社における事業のICT化およびデジタル化の進展に伴い、当社はサイバーセキュリティ対策を検討・推進する専門部署を設置し、サイバーセキュリティ専門会社の知見を活用しながら、グローバル・グループベースでのサイバーセキュリティ体制を継続的に強化しています。

## 災害時事業継続計画(BCP)、災害時事業継続管理(BCM)

方針

当社は、災害時における事業継続は重要な課題であると認識しています。地震や水害、テロ、感染症、電力不足等の発生により事業継続が著しく困難な事態に陥った場合、さらに同事態が長期化することが見込まれる場合等の災害時に、重要業務中断に伴う顧客の喪失、企業評価の低下等のリスクの最小化を図るため事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を策定しています。

日本政府(内閣府 中央防災会議)による企業向け事業継続ガイドラインが作成されたことを受けて、当社は2006年に災害時事業継続管理方針を策定、災害時事業継続管理(BCM:Business Continuity Management)体制の下、BCPを策定し、適切な管理体制を維持できるよう、定期的な見直しを行っていきます。

また、同方針の下、当社本店、国内支社・支店、地域本部および直轄地域において、災害時の事業継続または早期復旧・再開を図るための取り組み方針、手続、組織・体制等について定めた、災害時事業継続管理規程も併せて整備しています。

### 災害時事業継続管理方針

#### 人命の尊重:

当社は、災害時の事業継続管理の実施に当たり、人命尊重を最優先事項として位置付けます。

#### 事業継続管理の実施:

当社は、災害時の事業継続管理の重要性を認識し、事業継続計画ならびにその適切な実施・運用のための体制を維持します。また事業継続に対する社員一人ひとりの意識・能力の向上を図るとともに、ステークホルダーとも双方向の対話を実施し、事業継続計画の有効性を高めます。

#### 継続的改善の実施:

当社は、事業継続管理のための事業継続計画を策定し、実施・運用すると共に、これを定期的に見直し継続的な改善に努めます。

#### 社会との共生・社会貢献:

当社は、事業継続計画の策定・見直しにあたり、経済的役割に加えて、社会との共生、地域復興も視野にいれ、二次災害の防止や地域貢献・地域との共生等、時々求められる役割を果たせるよう留意し適切な対応を行います。

## BCM体制

体制

コーポレートスタッフ部門担当役員(人事総務部管掌)がBCM担当役員として、BCPの承認および定期的な見直しを行うとともに、災害時事業継続管理規程に定める業務を遂行します。

BCM総責任者(人事総務部長)は、BCPの企画・管理・運営の総括、BCPの策定・推進・実施、事業継続に関する従業員の教育・訓練計画の承認、災害発生時対応マニュアルの策定等を担います。

また、全社BCPに基づき、災害発生後、全社重要業務を実施するために緊急対策本部の行動を記述したマニュアルや支社店ごとの災害発生後の行動を記述したマニュアルを整備しています。

## BCP見直し・訓練

活動

首都直下地震等の大規模災害時を想定したシナリオ計画に基づき、人命の尊重を最優先事項とした上で、緊急対策本部の立ち上げと運営により事業を継続する訓練を定期的に行い、訓練を通し抽出された課題を基にマニュアルを見直し、組織としての危機対応力を継続的に高めています。

また、国内総合職および国内嘱託(出向受入含む)・派遣スタッフを対象に安否確認システムを導入し、定期的に一斉訓練を実施、全社に回答状況をフィードバックすることで、システムの利用促進を図っています。

さらに、各店では、非常食および非常用備品を用意しており、本店においては、東京都帰宅困難者対応条例に基づき、本店勤務の従業員および本店内関係会社従業員向けに、3日間分の非常食および非常用備品を用意しています。また、やむを得ず帰宅する場合に食料品やその他の非常用品を携行できるよう、本店勤務者全員分の非常持出用キットを備えています。